

(証券コード 7947)
2020年6月4日

株 主 各 位

広島県福山市曙町一丁目13番15号

株式会社 エフピコ
代表取締役社長 佐藤 守正

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

議決権の行使は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3～4ページ）に従って、2020年6月24日（水曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 広島県福山市曙町一丁目12番17号
当社総合研究所4階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第58期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の第58期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第3号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応について

- ◎株主総会へのご出席をご検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただきまして、くれぐれもご無理をなさませぬようお願いいたします。
- ◎株主総会の議決権行使につきましては、書面またはインターネット等による方法もございます。3～4ページに行使方法を記載いたしておりますので、ぜひご利用ください。
- ◎マスク着用のうえご来場くださいますようお願いいたします。
- ◎株主総会の運営にあたり以下の対応を予定いたしております。
 - ・受付において体調不良と見受けられる方には、当社運営スタッフがお声掛けのうえ、ご入場をお控えいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。
 - ・会場入口にて、消毒液を設置させていただきます。
 - ・当社運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
- ◎今後、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイトに掲載する事項のお知らせ

1. 本株主総会招集ご通知において添付すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の定めに従い、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.fpcj.jp/ir/>



当社では、株主様とのコミュニケーションの更なる進化を図るべく、招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ウェブサイトへアクセスできる「スマート招集」を導入しております。

以下の「QRコード」又はURL(<https://p.sokai.jp/7947/>)よりアクセスいただきご参照ください。

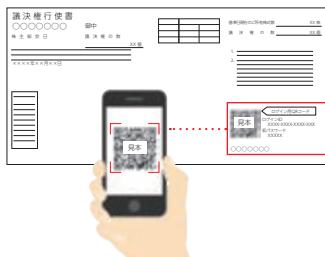


インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）13名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役13名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	
1	佐藤 守正	代表取締役社長	再任
2	高橋 正伸	専務取締役 営業本部本部長兼東日本営業統括部統括マネージャー	再任
3	永井 信幸	専務取締役 生産本部本部長	再任
4	池上 功	専務取締役 経理財務本部本部長兼経営企画室管掌兼秘書室東京本社管掌	再任
5	安田 和之	専務取締役 S C M本部本部長兼情報システム部管掌	再任
6	岡 恒治	常務取締役 特販営業統括部統括マネージャー兼容器開発部管掌 兼ストア支援事業部管掌	再任
7	西村 公子	常務取締役 総務人事本部管掌兼特例子会社・就労継続支援A型事業管掌 兼環境対策室管掌兼法務・コンプライアンス統括室管掌	再任
8	佐藤 修	取締役 広域営業統括部統括マネージャー	再任
9	永尾 秀俊	取締役 総務人事本部本部長兼秘書室ジェネラルマネージャー	再任
10	小林 健治	取締役 近畿中四国営業統括部統括マネージャー	再任
11	俵 武彦	取締役 九州営業統括部統括マネージャー	再任
12	柗山 巖	取締役 生産本部副本部長東地区担当	再任
13	小川 浩嗣	取締役 商事本部本部長	再任

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

1



再任

さとう もりまさ
佐藤 守正

(1959年 6月 2日生)

所有する当社の株式数

124,500株

取締役会出席状況

14/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月 三井物産株式会社入社
1998年 6月 当社非常勤取締役
1999年 3月 三井物産株式会社退社
1999年 4月 当社取締役経営戦略室室長
1999年 6月 常務取締役経営戦略本部本部長
2000年 6月 専務取締役経営戦略本部本部長
2001年 6月 代表取締役副社長
兼経営戦略本部本部長
兼総務人事本部・経理財務本部・S C M本部管掌
2009年 6月 代表取締役社長（現任）

■ 重要な兼職の状況

エフピコ商事株式会社代表取締役会長
エフピコチューパ株式会社代表取締役会長
エフピコインターパック株式会社代表取締役会長
エフピコダイヤフーズ株式会社代表取締役会長
エフピコみやこひも株式会社代表取締役会長

取締役候補者とした理由

佐藤守正氏は代表取締役社長として、当社のグループ経営を担っており、豊富な経験とグローバルな事業経営に関する知見に基づき、強いリーダーシップを発揮して当社の成長を牽引しております。同氏は極めて高い視座・幅広い視野と強い変革力を有しており、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2



再任

たか はし まさ のぶ
高橋 正伸

(1959年 5月25日生)

所有する当社の株式数

8,000株

取締役会出席状況

14/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1982年 4月 当社入社
2005年 6月 取締役第一営業本部副本部長兼営業第4部部长
2014年 6月 エフピコインターパック株式会社代表取締役
2018年 4月 当社執行役員第一営業本部副本部長
2018年 6月 常務取締役第一営業本部本部長
2019年 4月 常務取締役営業本部本部長兼東日本営業統括部統括マネージャー
2019年 6月 専務取締役営業本部本部長兼東日本営業統括部統括マネージャー(現任)

取締役候補者とした理由

高橋正伸氏は、グループ会社社長の経験と長年培ってきた営業における豊富なビジネス経験・見識に基づき、専務取締役として当社の営業部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3



再任

なが い のぶ ゆき
永井 信幸

(1959年 2月21日生)

所有する当社の株式数

900株

取締役会出席状況

13/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1977年 4月 当社入社
2007年 6月 取締役生産本部副本部長
2009年 6月 取締役生産本部本部長
2014年 6月 常務取締役生産本部本部長
2016年 6月 専務取締役生産本部本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

永井信幸氏は、長年培ってきた製造全般における豊富な経験・見識に基づき、専務取締役として生産部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4



再任

いけ がみ いさお
池上 功

(1959年 1月27日生)

所有する当社の株式数 6,000株
取締役会出席状況 14/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1982年 4月 当社入社
2002年 6月 取締役東京本社支店長
2007年 6月 常務取締役経営企画室ジェネラルマネージャー兼秘書室東京本社管掌
2009年 6月 常務取締役経営企画室ジェネラルマネージャー兼経理財務本部管掌兼秘書室東京本社管掌
2012年 6月 常務取締役経理財務本部本部長兼経営企画室ジェネラルマネージャー兼秘書室東京本社管掌
2017年 6月 専務取締役経理財務本部本部長兼経営企画室管掌兼秘書室東京本社管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

池上功氏は、長年培ってきた会計・財務分野における豊富な経験・見識に基づき、専務取締役として経理財務・経営企画部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

5



再任

やす だ かず ゆき
安田 和之

(1955年12月 9日生)

所有する当社の株式数 6,900株
取締役会出席状況 14/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1979年 9月 当社入社
2003年 6月 取締役新システム準備室室長
2008年 6月 取締役 S CM本部本部長
2009年 6月 取締役 S CM本部本部長兼情報システム部管掌
2012年 4月 取締役 S CM本部本部長兼 S CMグループ企画部ジェネラルマネージャー兼情報システム部管掌
2014年 6月 常務取締役 S CM本部本部長兼 S CMグループ企画部ジェネラルマネージャー兼情報システム部管掌
2015年 4月 常務取締役 S CM本部本部長兼情報システム部管掌
2019年 6月 専務取締役 S CM本部本部長兼情報システム部管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

安田和之氏は、長年培ってきたシステム・経営企画における豊富な経験・見識に基づき、サプライチェーンマネジメントシステムを推進し、専務取締役として S CM・システム部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

6



再任

おか こうじ
岡 恒治

(1964年 1月18日生)

所有する当社の株式数 4,100株
取締役会出席状況 14/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月 当社入社
2007年 6月 取締役東京営業第1部ジェネラルマネージャー兼容器開発部ジェネラルマネージャー
2011年 4月 取締役東京営業第1部ジェネラルマネージャー兼ストア支援事業部ジェネラルマネージャー兼容器開発部管掌
2014年 4月 取締役東京営業第1部管掌兼ストア支援事業部管掌兼容器開発部管掌
2019年 4月 取締役特販営業統括部統括マネージャー兼容器開発部管掌兼ストア支援事業部管掌
2019年 6月 常務取締役特販営業統括部統括マネージャー兼容器開発部管掌兼ストア支援事業部管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

岡恒治氏は、長年培ってきた営業における豊富な経験・見識に基づき、常務取締役として特販営業・容器開発部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

7



再任

にし むら きみこ
西村 公子

(1955年 7月22日生)

所有する当社の株式数 900株
取締役会出席状況 14/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

2014年 7月 当社入社
2017年 6月 取締役総務人事本部副本部長兼特例子会社・就労継続支援A型事業管掌兼環境対策室管掌兼法務・コンプライアンス統括室管掌
2019年 6月 常務取締役総務人事本部管掌兼特例子会社・就労継続支援A型事業管掌兼環境対策室管掌兼法務・コンプライアンス統括室管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

西村公子氏は、長年培ってきた幅広い管理業務の経験・見識に基づき、常務取締役として総務人事、環境対策、法務コンプライアンス及び障がい者雇用等に係る管理部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

8



再任

さとう おさむ
佐藤 修

(1957年 8月 7日生)

所有する当社の株式数 27,600株
取締役会出席状況 14/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1980年 11月 当社入社
2010年 6月 取締役東京営業第2部ジェネラルマネージャー
2012年 4月 取締役広域営業部ジェネラルマネージャー
2016年 4月 取締役広域営業部管掌
2019年 4月 取締役広域営業統括部統括マネージャー (現任)

取締役候補者とした理由

佐藤修氏は、長年培ってきた営業における豊富な経験・見識に基づき、取締役として広域営業統括部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

9



再任

ながお ひでとし
永尾 秀俊

(1961年 6月 4日生)

所有する当社の株式数 11,500株
取締役会出席状況 14/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月 当社入社
2014年 4月 執行役員人事部ジェネラルマネージャー
2014年 7月 執行役員人事部ジェネラルマネージャー兼秘書室ジェネラルマネージャー
2015年 6月 取締役総務人事部本部長兼人事部ジェネラルマネージャー兼秘書室ジェネラルマネージャー
2017年 4月 取締役総務人事部本部長兼秘書室ジェネラルマネージャー (現任)

取締役候補者とした理由

永尾秀俊氏は、長年培ってきた管理部門における豊富な経験・見識に基づき、取締役として総務人事部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

10



再任

こばやし けんじ
小林 健治

(1964年10月7日生)

所有する当社の株式数 3,900株
取締役会出席状況 14/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月 当社入社
2014年 4月 執行役員東日本統括マネージャー兼東京営業第4部ジェネラルマネージャー
2016年 4月 執行役員近畿統括マネージャー兼近畿営業第3部ジェネラルマネージャー
2016年 6月 取締役近畿統括マネージャー兼近畿営業第3部ジェネラルマネージャー
2017年 4月 取締役近畿統括マネージャー
2017年 11月 取締役近畿統括マネージャー兼近畿営業第1部ジェネラルマネージャー
2018年 4月 取締役近畿統括マネージャー
2019年 4月 取締役近畿中四国営業統括部統括マネージャー (現任)

取締役候補者とした理由

小林健治氏は、グループ会社取締役の経験と長年培ってきた営業における豊富な経験・見識に基づき、取締役として近畿・中四国の営業部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

11



再任

たわら たけひこ
俵 武彦

(1957年10月11日生)

所有する当社の株式数 11,800株
取締役会出席状況 14/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1980年 4月 当社入社
2014年 4月 執行役員中四国九州統括マネージャー兼九州営業部ジェネラルマネージャー
2017年 6月 取締役中四国九州統括マネージャー兼九州営業部ジェネラルマネージャー
2018年 4月 取締役中四国九州統括マネージャー
2019年 4月 取締役九州営業統括部統括マネージャー (現任)

取締役候補者とした理由

俵武彦氏は、長年培ってきた営業における豊富な経験・見識に基づき、取締役として九州の営業部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

12



再任

ふき やま いわお
柘山 巖

(1958年11月12日生)

所有する当社の株式数

200株

取締役会出席状況

14/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1982年12月 当社入社
2014年4月 執行役員生産本部本部長代理
2014年7月 執行役員生産本部副本部長西地区担当
2015年8月 執行役員生産本部副本部長東地区担当
2017年6月 取締役生産本部副本部長東地区担当 (現任)

取締役候補者とした理由

柘山巖氏は、長年培ってきた製造・開発分野における豊富な経験・見識に基づき、取締役として東地区の生産部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

13



再任

お が わ ひろし
小川 浩嗣

(1961年10月4日生)

所有する当社の株式数

200株

取締役会出席状況

9/10回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1985年4月 三井物産株式会社入社 合成樹脂第二部
2008年6月 出向 Mitsui Plastics, Inc. Director & President (在New York)
2014年10月 出向 三井物産プラスチック株式会社 取締役専務執行役員
2017年4月 欧州三井物産株式会社 Senior Vice President & Divisional Operating Officer of Chemicals Civ. (EMEA)
2019年3月 欧州三井物産株式会社退社
2019年4月 当社入社 商事本部顧問
2019年6月 取締役商事本部本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

小川浩嗣氏は、前職の三井物産グループで長年培ってきた化学品・海外部門での豊富な経験・見識に基づき、取締役として商事・海外統括部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1



再任

社外

独立

す え よ し た け じ ろ う
末吉 竹二郎

(1945年 1月 3日生)

所有する当社の株式数 2,400株
在任年数 10年
取締役会出席状況 14/14回
監査等委員会出席状況 15/15回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1967年 4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
1994年 6月 同行取締役
1996年 4月 東京三菱銀行信託会社(ニューヨーク) 頭取
1998年 6月 日興アセットマネジメント株式会社 副社長
2003年 7月 国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI) 特別顧問 (現任)
2007年 6月 株式会社鹿児島銀行 社外監査役
2009年 5月 イオン株式会社 社外取締役
2010年 6月 当社 社外取締役
2011年 8月 公益財団法人自然エネルギー財団 代表理事 副理事長 (現任)
2013年 5月 一般社団法人グリーンファイナンス推進機構 代表理事 (現任)
2015年 10月 株式会社九州フィナンシャルグループ 社外取締役
2016年 6月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)
2018年 9月 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 代表理事 会長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI) 特別顧問
公益財団法人自然エネルギー財団 代表理事 副理事長
一般社団法人グリーンファイナンス推進機構 代表理事
公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 代表理事 会長

取締役候補者とした理由

末吉竹二郎氏は、国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI)の特別顧問としての活動のほか、環境問題や企業の社会的責任に関する豊富な経験と知見を有し、当社取締役会における意思決定の透明性を高めるために積極的に発言をいただいております。引き続き、当社のコーポレートガバナンス強化のために重要な役割を果たしていただきたく、社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 末吉竹二郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 末吉竹二郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、末吉竹二郎氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定です。
4. 当社は、末吉竹二郎氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、改めて同氏を独立役員として届け出る予定です。また、当社が定めた「当社の独立社外役員の独立性判断基準」は21ページのご参考のとおりです。
5. 末吉竹二郎氏が2017年5月まで社外取締役を務めていたイオン株式会社において、2014年2月、同社執行役が株式の不正取引に関与したことにより解任される事実が明らかになりました。同氏は、これらの報告に接するまでは当該状況について認識しておりませんでした。取締役会等において法令遵守の重要性を発言しておりました。また、当該状況判明後は、取締役会等において再発防止のためのガバナンス強化についての発言を通じて、社外取締役としての職責を果たしておりました。

候補者番号

2



再任

社外

独立

みどりかわ まさひろ
緑川 正博
(1953年 7月18日生)

所有する当社の株式数 6,200株
在任年数 6年
取締役会出席状況 14/14回
監査等委員会出席状況 15/15回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1980年 3月 公認会計士登録
1981年 12月 公認会計士緑川事務所開設
1982年 11月 株式会社公文教育研究会社外監査役 (現任)
1990年 12月 日精イー・エス・ビー機械株式会社監査役
1996年 1月 税理士登録
2006年 11月 国際自動車株式会社社外取締役 (現任)
2008年 11月 株式会社M I D G R O U P 代表取締役 (現任)
2014年 6月 当社社外取締役
2015年 4月 株式会社パロマ社外監査役 (現任)
2016年 6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)
2016年 12月 日精イー・エス・ビー機械株式会社社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社公文教育研究会社外監査役
日精イー・エス・ビー機械株式会社社外取締役
国際自動車株式会社社外取締役
株式会社M I D G R O U P 代表取締役
株式会社パロマ社外監査役

取締役候補者とした理由

緑川正博氏は、公認会計士・税理士としての高度な知識と豊富な経験を有しており、社外取締役として当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいております。引き続き、今後の当社グループの事業拡大のために、専門知識を活かして客観的な立場から当社の経営に対する有益な意見をいただきたく、社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 緑川正博氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 緑川正博氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、緑川正博氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定です。
4. 当社は、緑川正博氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、改めて同氏を独立役員として届け出る予定です。また、当社が定めた「当社の独立社外役員の独立性判断基準」は21ページのご参考のとおりです。

候補者番号

3



再任

社外

まつもと しゅういち
松本 修一
(1954年10月30日生)

所有する当社の株式数 1,300株
在任年数 4年
取締役会出席状況 14/14回
監査等委員会出席状況 15/15回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月 三井物産株式会社入社
1992年 2月 Mitsui & Co. Finance Inc. Vice President & Controller
在ニューヨーク (三井物産金融子会社副社長)
2005年 7月 ブラジル三井物産副社長
2009年 11月 三井物産株式会社関西支社副支社長
2012年 2月 株式会社トライネット取締役業務本部長
2014年 12月 三井物産株式会社退社
2015年 6月 当社常勤監査役(社外)
2016年 6月 当社社外取締役(常勤監査等委員) (現任)

■ 重要な兼職の状況

エフピコチューパ株式会社監査役
エフピコダイヤフーズ株式会社監査役
エフピコみやこひも株式会社監査役

取締役候補者とした理由

松本修一氏は、総合商社で培ってきた企業経営等の経験と実績、知識及び見識を有しており、社外取締役として当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいております。引き続き、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただきたく、社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. 松本修一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松本修一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、松本修一氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定です。
4. 松本修一氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。

候補者番号

4



新任

社外

独立

おお たき もり ひこ
大瀧 守彦
(1954年 6月11日生)

所有する当社の株式数	一株
在任年数	一年
取締役会出席状況	一回
監査等委員会出席状況	一回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1996年 8月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社取締役
1997年 7月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社代表取締役社長
2011年 9月	株式会社パナ取締役副会長
2013年 6月	日本特殊陶業株式会社社外取締役 (現任)
2016年 6月	Henry Schein Japan株式会社取締役 (現任)
2018年 6月	株式会社ギガプライズ社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

日本特殊陶業株式会社社外取締役
Henry Schein Japan株式会社取締役
株式会社ギガプライズ社外取締役

取締役候補者とした理由

大瀧守彦氏は、グローバル企業における豊かな経験及び経営者としての高い見識を有しており、当社取締役に対する業務執行の監督及び当社の経営に対する有益な助言をいただけるものと期待しております。同氏の多角的な視点により、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただきたく、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 大瀧守彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大瀧守彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大瀧守彦氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する責任限定契約を締結する予定であります。
4. 大瀧守彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定です。また、当社が定めた「当社の独立社外役員の独立性判断基準」は21ページのご参考のとおりです。

第3号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします監査等委員である取締役中居敏郎氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
中 居 敏 郎	2008年6月 当社常勤監査役（社外） 2016年6月 当社社外取締役（常勤監査等委員）（現任）

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年6月28日開催の第54回定時株主総会において、年額500百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額250百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は13名（うち社外取締役0名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は13名（うち社外取締役0名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は、年30千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または、株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

〔ご参考〕

当社の独立社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員または社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

1.取引先関係者

(1) 売上先等

当社グループの主要な取引先（注1）である会社において、過去3年間以内に業務執行者であった者

(2) 仕入先等

当社グループを主要な取引先（注1）とする会社において、過去3年間以内に業務執行者であった者

2. 金融機関関係者

当社グループの年間平均負債額が、1億円または連結総資産の3%のいずれか高い方の金額を超える金融機関において、過去3年間以内に業務執行者であった者

3. コンサルタント等（注2）

当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていた者

4. 大株主等

当社の大株主（注3）もしくは当社が大株主（注3）の会社において、過去3年間以内に取締役、業務執行者または監査役であった者

5. その他

社外役員または社外役員候補者の2親等以内の親族が、当社及び当社グループの取締役、監査役または重要な使用人（注4）である者、または上記1～4に該当する者（ただし役員等に限る）

(注1)主要な取引先とは、年間取引額が1億円または連結売上高の3%のいずれか高い金額を超える取引先をいいます。

(注2)コンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）をいいます。

(注3)大株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいいます。

(注4)重要な使用人とは、本部長以上の職位にある者をいいます。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

証券コード：7947



第58回 定時株主総会 招集ご通知添付書類

第58期 報告書

第58期 事業年度

2019年4月1日から2020年3月31日まで

・事業報告 ・連結計算書類 ・計算書類 ・監査報告



株式会社 **エフピコ**

ごあいさつ



平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方々のご冥福と、罹患されている方々の一刻も早い回復をお祈り申し上げます。また、医療従事者はもちろんのこと、地域のライフラインとしての責任を使命感をもって果たされているスーパーマーケットなどの食品小売業の皆様方をはじめ、感染症対応の最前線でご活躍頂いているすべての方々に、深く感謝申し上げます。

食品トレー容器は、食品の品質保持や安全性、廃棄ロスの低減に貢献し、食品の流通過程において不可欠な製品です。エフピコグループは、消費者やユーザー様に安心してお使いいただけるよう総力をあげて製品の安定供給に努めるとともに、紙やバイオマスなどの素材の研究・製品化も進めております。

さらに、30年にわたって皆さまとともに取り組んできた「エフピコ方式のリサイクル」を実行する中で新技術の調査研究も進めつつ環境負荷の低い容器の製造を通して、循環型社会の実現と持続可能な社会の構築を目指してまいります。

引き続き、株主の皆さまの一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月

代表取締役社長 佐藤守正

目次

事業報告

I 企業集団の現況	
1. 当連結会計年度の事業の状況	1
2. 企業集団の財産及び損益の状況の推移	11
3. 重要な子会社の状況	11
4. 対処すべき課題	12
5. 主要な事業内容	14
6. 主要な営業所及び工場	15
7. 使用人の状況	16
8. 主要な借入先の状況	17
9. その他企業集団の現況に関する重要な事項	17
II 会社の現況	
1. 当社が発行する株式の状況	18
2. 当社が保有する株式の状況	19
3. 会社役員の状況	20
4. 会計監査人の状況	25
5. 剰余金の配当等の決定に関する方針	25
III 当社のコーポレートガバナンスの状況	
1. コーポレートガバナンスの基本方針	26
2. 経営・業務執行体制の概要	27
3. 内部統制に係る体制	28

連結計算書類

連結貸借対照表	32
連結損益計算書	33
連結株主資本等変動計算書 WEB	
連結計算書類の連結注記表 WEB	

計算書類

貸借対照表	34
損益計算書	35
株主資本等変動計算書 WEB	
計算書類の個別注記表 WEB	

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告	36
計算書類に係る会計監査報告	39
監査等委員会の監査報告	42

当社ウェブサイトに掲載する事項

WEB このマークの事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.fpco.jp/ir/>

「スマート招集」について



当社では、株主様とのコミュニケーションのさらなる進化を図るべく、招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ウェブサイトへアクセスできる「スマート招集」を導入しております。

以下の「QRコード」またはURL (<https://p.sokai.jp/7947/>) よりアクセスいただきご参照ください。



事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当社グループは、創業以来の原点である「現場主義」「顧客第一主義」を徹底し、製造業としての基本3本柱である「もっとも高品質で環境に配慮した製品を、どこよりも競争力のある価格で、必要なときに確実にお届けする」を実践しております。また、当社グループは、2020年のテーマを「両立」といたしました。お客様のニーズに合った製品の開発や、課題解決につながる提案を行うことにより「お客様の繁栄」と「当社の成長」の両立を目指すとともに、「売上」と「利益」、「品質」と「生産性」など、各部門において価値を両立するための取り組みを進めております。

(新型コロナウイルスの影響について)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2020年2月以降、外出を控える「巣ごもり消費」が広がる中、食生活においても内食・中食へ移行する動きが見られ、飲食店のテイクアウト及びデリバリーの需要も増加しております。一部のスーパーマーケットの惣菜売り場では、感染拡大防止のためビュッフェ形式から容器を使用した売り場へ移行し、かん合折り蓋式容器などの需要が増加する一方、相次ぐイベントの自粛などによりイベント用容器や駅弁容器の需要が減少する動きが見られました。

当社グループは、安全安心な食生活を支える企業グループとして、その社会的責任を重く受けとめております。こうした状況の中、代表取締役社長を本部長とする新型コロナウイルス対策本部を設置し、重大な意思決定が速やかにできる体制を整えるとともに、従業員とその家族の安全を第一に考えたうえで、感染防止に向けた対応を行っております。具体的には、出勤前の検温を義務付け、手洗い、うがいや消毒などの必要な感染予防対策を従業員に徹底したうえで、製商品の安定供給を継続するため、生産・物流部門は、通常の製造・配送体制を維持し、営業・管理部門は緊急を要する場合以外の出社を控え在宅勤務を実施しております。

(売上高の状況)

当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の売上高は、前期に比べ51億78百万円の増収(前期比102.9%)となる過去最高の1,863億49百万円となりました。当社グループにおいて生産する製品の当連結会計年度の売上高は1,428億31百万円(前期比103.8%)、売上数量は前期比103.6%となり、当社グループ外より仕入販売する商品の当連結会計年度の売上高は435億18百万円(前期比99.8%)となります。電子レンジ対応やCO₂削減など、機能を備えた当社オリジナル製品の売上が堅調に推移し、特に消費者の環境意識の高まりから、当社のエコトレーを積極的に採用いただくなど、環境配慮製品の需要が拡大しております。

当社グループの販売品目別の売上高概況は次のとおりであります。

分類	主要品目	売上高	構成比	前期比
製 品	ト レ ー 容 器	36,263百万円	19.5%	109.5%
	弁当・惣菜容器	103,541	55.6	102.4
	そ の 他 製 品	3,027	1.6	90.4
	小 計	142,831	76.6	103.8
商 品	包 装 資 材	37,892	20.3	102.9
	そ の 他 商 品	5,626	3.0	83.1
	小 計	43,518	23.4	99.8
合 計		186,349	100.0	102.9

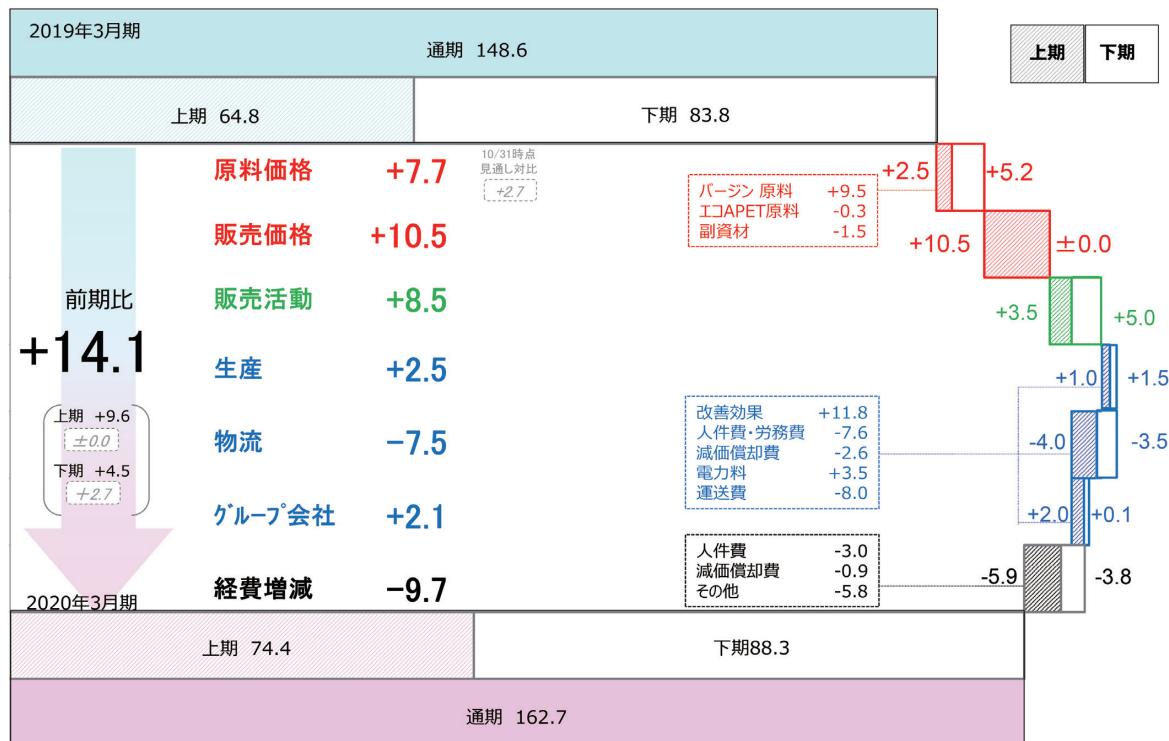
(利益の状況)

当連結会計年度の営業利益は、前期に比べ15億57百万円の増益となる過去最高の155億7百万円（前期比111.2%）、経常利益は前期に比べ14億12百万円の増益となる過去最高の162億74百万円（前期比109.5%）、償却前経常利益は過去最高の298億7百万円（前期比106.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益は、107億77百万円（前期比108.9%）となりました。利益増減要因として、前期における原材料価格の値上がりに伴い実施した価格改定の影響、当社オリジナル製品や新製品の販売が好調に推移したことなどによる利益改善の一方、人件費、減価償却費及び物流費などの増加によるコストの増加がありました。

なお、2019年5月8日の「2019年3月期 決算短信」で公表いたしました連結業績予想に対し、営業利益は7百万円（期初計画比100.0%）の超過、経常利益は2億74百万円（期初計画比101.7%）の超過、親会社株主に帰属する当期純利益は1億77百万円（期初計画比101.7%）の超過となりました。

経常利益 利益増減実績 (2020年3月期)

単位：億円



(営業活動の状況)

当社グループは、消費者のライフスタイルに合わせた付加価値の高い新製品の開発と品揃えのスピードを加速させ、売上高の増加と利益率の向上を図っております。食品小売各社の人手不足が慢性化する中、「手間と効率の両立」に貢献する容器の提案に注力しており、品出しを行うパイレッシェトレイやコンテナのサイズに合わせた容器や安心かん合のテーブルス容器、内装を用いたセットメニュー容器などの採用が広がっております。電子レンジ加熱対応のマルチFP容器を使用した「生から惣菜」は、生の食材の美味しさを伝える新たな売り方として評価をいただき、小売店や食品メーカーで季節に応じたメニュー開発が進んでおります。2019年3月以降、全国のテレビ番組で取り上げられるなど注目を集め、売り場での定番商品となりました。

エフピコフェア2020は新型コロナウイルスの影響により中止といたしました。ご提案内容の画像・映像を当社ホームページへ掲載しております。

(生産部門の状況)

当社グループの生産部門においては、オペレーターの技術向上、段取り時間の短縮、生産設備の性能アップ、金型抜型の改善などを行った結果、時間当たりショット数の推移が2008年3月期と比較して15%改善しております。全国の成形工場においては、生産工程42ラインで自動化設備73台が稼働し、自動化・省人化を図っております。

また、生産工場では、食品安全管理の認証であるFSSC22000認証を、2020年3月末時点で16工場において取得しており、今後主要21工場まで拡大いたします。さらに、サプライチェーンマネジメントシステムにおいて、2019年10月より、約10,000品目の製品のうち約3,500品目を対象とし、AIを活用した販売予測を開始いたしました。2020年3月末時点で約5,100品目まで対象を拡大し、精度向上と効率化を図ってまいります。

(物流部門の状況)

運送業界の人手不足の影響により全国的に輸送単価の高騰が続く中、当社グループは自社便比率を高め、かつトラック1台あたりの積載効率を上げることで、物流コストの抑制に努めております。

また、物流倉庫内作業の効率化及び省人・省力化を目的に、2017年8月より無人搬送車(Automated Guided Vehicle)の導入を開始し、2020年3月末時点で全国7拠点・29台まで拡大いたしました。

当社拠点間の横持ち輸送においては、従来、トラックへの製品の積み込みや荷下ろしなどの荷役作業をすべて手作業で行っていましたが、製品をパレットに載せたままトラックへ積み込む「パレット輸送」を組み込むことで、荷役時間の大幅な短縮が可能になりました。2020年3月末時点で5路線において実施しており、今後、実施路線の拡大を図ってまいります。

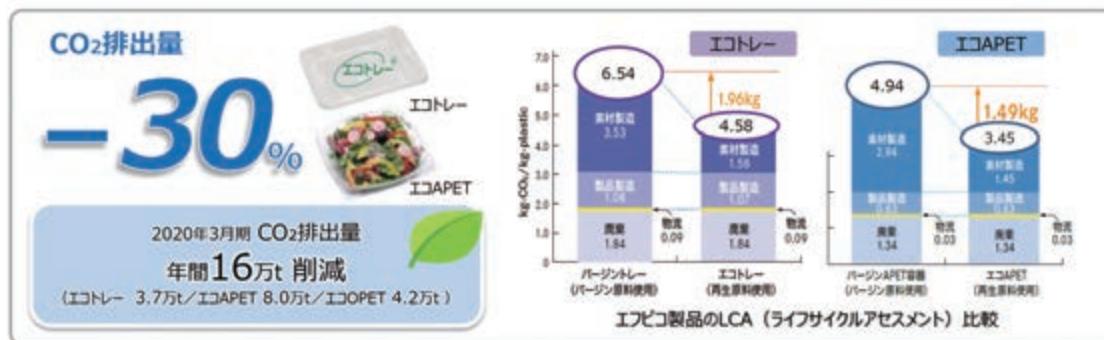
当連結会計年度のゴールデンウィーク、お盆期間及び年末の配送については、路線便業者が期間中の運休や集荷制限を行う中、当社の自社便は連休期間中の配送体制を整え、大きな混乱なくお客様へ製品及び商品をお届けすることができました。

なお、今後の需要増加への対応及び製品の安定供給を目的として、九州配送センター(2020年9月完成予定、延床面積3,554㎡)、福山配送センター(2020年11月完成予定、延床面積23,722㎡)、中部配送センター(2021年7月完成予定、延床面積27,551㎡)をそれぞれ既存の物流施設に隣接する形で増築いたします。加えて、中部配送センターには製品の納品エリアに応じて自動仕分を行うソーターシステムを導入予定であり、物流ネットワークのさらなる増強を図ってまいります。

(循環型社会実現に向けた取り組み)

当社グループは、海洋プラスチックごみ問題及び気候変動問題に対処すべき重要な課題と考えており、全社一丸となって、リサイクルに本気で取り組んでおります。1990年に6ヶ所のスーパーマーケットの使用済み容器回収ボックスからスタートしたエピコ方式のリサイクルは、消費者の皆様にご理解・ご協力をいただき、2020年3月末時点で回収拠点が9,300ヶ所を超えました。この取り組みは、1997年に施行された容器包装リサイクル法に基づく分別排出・分別収集・再商品化の仕組みと合わせて、使用済み容器を資源として有効利用する社会インフラとして定着しております。再生原料を使用して製造した製品「エコトレー」、「エコA P E T」は、再生原料未使用の製品と比較して、CO₂排出量約30%の削減を実現しております。

エコトレー・エコAPET CO₂削減



当社グループは、使用済み容器の回収量の増加を図るため、タレントのL i L i C oさんを起用した「使い捨て、なんてもう言わないわ!!」「使ったらリサイクル。トレーはトレーにできるのよ!」というメッセージを記載したリサイクル推進ポスターを作成し、2020年3月末時点でスーパーマーケット205企業7,272店舗にて掲示いただいております。今後も、食品容器は使い捨てではなく貴重な資源として再生利用できることをより多くの消費者の皆様にお伝えしてまいります。

当連結会計年度における当社グループの製品売上に占めるエコ製品 (エコトレー、エコA P E T容器、エコO P E T容器) の割合は42%となり、前期と比べ4%向上いたしました。なお、P E T透明容器の売上に占める、再生P E T原料を使用したエコ製品 (エコA P E T容器、エコO P E T容器) の割合は99%となりました。



リサイクル推進ポスター

エコA P E T容器及びエコO P E T容器の販売拡大に対応するため、2019年5月には関東エコペット工場において再生P E T原料生産能力を年間約2千トン増強するための設備投資を行い、2019年6月には連結子会社である西日本ペットボトルリサイクル株式会社において再生P E T原料生産能力を年間約5千トン増強するための設備投資を行いました。

近年の海洋プラスチックごみ問題への関心の高まりを受け、2019年6月15日～16日、長野県軽井沢町において開催された「G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」の併設イベントである、政府主催の屋外展示「G20 イノベーション展」への出展企業に当社が選定され、「トレー t o トレー」リサイクルに関する展示をいたしました。



「G20 イノベーション展」出展企業に選定され、リサイクルの取り組みを発信

また、海洋プラスチックごみ問題などの環境問題解決は、各企業・団体が一丸となって対処すべき課題であるとの考えから、2020年4月にエフピコ環境基金を創設し、環境保全をテーマに活動するN P O団体などへ助成することといたしました。

これらの当社グループにおける環境問題への取り組みを、スーパーマーケットなどのユーザーや包装資材ディーラーに高くご評価いただいております。当社のエコトレーを積極的に採用いただくなど、環境配慮を意識した包装資材を選定される動きが加速しております。

一方、技術は進歩するという前提のもと、石油由来のプラスチックに代わる選択肢として、紙やバイオマスなどの素材の情報収集や各種リサイクル手法の調査研究を進めるとともに、環境配慮設計による業界トップクラスの環境負荷の低い容器の開発を通して、循環型社会の実現と持続可能な社会の構築を目指してまいります。



エフピコ
環境基金

エフピコ環境基金
ロゴマーク

(ESG・SDGsの実現に向けた取り組み)

当社グループは、エフピコ方式のリサイクル、障がい者雇用に加え、サプライチェーンマネジメントや人権に関する取り組みの強化並びに情報開示の充実化などを図っております。

これらの取り組みの結果、当社は2019年6月、FTSE Russell社が開発した「FTSE 4 Good Index Series」及び「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に初めて選定されました。なお、当社は、MSCI社が開発した「MSCI日本株女性活躍指数(WIN)」についても、2019年6月時点の構成銘柄に継続選定されております。

さらに、株式会社ジャパントイムズが2019年度より新設した、地方における里山里海の利活用や、ESG投資の普及促進に顕著な功績のあった企業・団体を表彰する「The Japan Times Satoyama&ESGアワード2019」の第1回ESG部門「優秀賞」に選出されました。



FTSE4Good



FTSE Blossom
Japan

ESG投資指標「FTSE4Good Index Series」及び「FTSE Blossom Japan Index」

ロンドン証券取引所グループの「FTSE Russell」が開発した、環境・社会・企業統治(ESG)に対して優れた対応を行っている企業のパフォーマンスを反映するインデックス

MSCI

2019 Constituent
MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

性別多様性に優れた企業を対象に構築される
「MSCI日本株女性活躍指数(WIN)」



第1回「The Japan Times Satoyama
& ESGアワード2019」

また、ダイバーシティ（多様性）の推進に向け、障がいのある従業員が活躍できる仕事内容を考え、働きやすい職場環境を創出して障がいのある従業員の雇用を促進しております。2020年3月時点で、エフピコグループの障がい者雇用率は13.3%となりました。さらに、女性の職域拡大、継続就業支援、管理職の増加を目指す取り組みに関して「女性の活躍推進宣言」を厚生労働省のポジティブアクション情報ポータルサイトに掲載し、2019年以降の女性総合職の採用比率を30%以上、2022年までに女性管理職50名の登用を目標として定め、様々な取り組みを推進しております。

障がいのある従業員の活躍について



選別センター 10事業所



折箱容器組立・二次加工 7事業所



容器製造(発泡・透明) 3事業所

2020年3月時点エフピコグループ

障がい者雇用人数 : 358名

障がい者雇用率換算数 : 615名

障がい者雇用率 : 13.3%

障がい者雇用に関する認定

- 2019年1月（厚生省）
「H30年度 障害者活躍企業」認証
（エフピコタックス側）
- 2019年10月（東洋経済新報社）
「障がい者雇用率ランキング」2位
※2014年～2017年 4年連続1位



(用語説明)

- マルチF P容器 : -40℃~+110℃の耐寒・耐熱性、耐油性及び断熱性に優れた発泡P S (ポリスチレン) 容器
(2010年販売開始)
- エコトレー : スーパーマーケットの店頭などから回収されたP S容器と工場内端材を原料とする
リサイクル発泡P S容器
(1992年販売開始)
- エコA P E T容器 : スーパーマーケットの店頭などから回収されたP E T透明容器、P E Tボトル及び
工場内端材を原料とするリサイクルP E T透明容器
耐熱温度+60℃ (2012年販売開始)
- エコO P E T容器 : エコA P E T容器と同じ原料を使用する二軸延伸P E Tシートから成形した、O P E T
透明容器
耐油性に優れ、透明度も高くO P S容器 (従来からの二軸延伸P Sシートから成形した
透明容器) と同等の耐熱性を実現。耐熱温度+80℃ (2016年販売開始)

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は122億14百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- | | |
|---------------------------------|---------|
| ① 当連結会計年度中に取得した主要設備 | |
| ・当社中部エコペット工場A P E T押出機増設 | 9億34百万円 |
| ② 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充 | |
| ・当社福山配送センターの増築 | 5億円 |
| ・当社中部配送センターの増築 | 1億4百万円 |
| ③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 | |
| 該当事項はありません。 | |

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備及び運転資金につきましては、自己資金、金融機関からの借入金及びコマースシャル・ペーパーの発行などにより賄いました。なお、金融機関からの借入金には、株式会社日本政策投資銀行によるB C M格付取得に基づく融資が含まれております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

2. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 55 期 (2017年3月期)	第 56 期 (2018年3月期)	第 57 期 (2019年3月期)	第 58 期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売 上 高 (百万円)	172,858	173,580	181,171	186,349
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	10,953	9,178	9,901	10,777
1株当たり当期純利益 (円)	264.86	222.01	239.51	260.71
総 資 産 (百万円)	219,481	244,147	249,332	242,497
純 資 産 (百万円)	99,721	106,219	112,198	119,301
1株当たり純資産額 (円)	2,403.52	2,560.18	2,703.33	2,872.14

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式の数を控除して計算しております。

3. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
エフピコ商事株式会社	400百万円	100.0%	簡易食品容器の原材料及び製商品の販売
エフピコチューパ株式会社	100	100.0	簡易食品容器の製造販売
エフピコ物流株式会社	480	100.0	倉庫業及び貨物運送事業
株式会社アイ・ロジック	80	100.0	運送・倉庫管理運営事業
エフピコアルライト株式会社	10	100.0	段ボール・プラスチックフィルムの製造販売
エフピコインターパック株式会社	400	100.0	食品関連包装資材の販売
エフピコダイヤフーズ株式会社	86	100.0	簡易食品容器の販売
エフピコイシダ株式会社	176	100.0	食品関連包装資材の販売
西日本ペットボトルリサイクル株式会社	100	62.4	回収ペットボトルから再生処理製品及び原材料へのリサイクル事業
エフピコみやこひも株式会社	90	100.0	食品関連包装資材の販売
エフピコ上田株式会社	10	100.0	食品関連包装資材の販売
エフピコグラビア株式会社	48	100.0	印刷及び印刷に関連する各種加工並びにその製品の販売

4. 対処すべき課題

(1) 技術革新と製品開発

最新鋭の生産設備の導入と更新を行うとともに、製品の軽量化、新機能開発、新素材開発など、総合的な技術革新を推し進め、高品質で高付加価値な製品、機能性を高めた製品など、お客様のニーズに対応した製品開発のスピードを早めてまいります。

(2) 提案型企業（問題解決型企业）の実現

食環境は消費者のライフスタイルに合わせて、常に変化しております。現在は、高齢者や働く女性が増加する時代背景もあり、食品小売店では、惣菜を中心とした「中食」の販売が伸びております。

これら食環境の変化を先取りし、電子レンジ対応容器などお客様のニーズに即した製品を提供し、容器を通じて売り場の差別化を図ってまいります。

また、CO₂削減などの環境への取り組み、人手不足に対応した作業生産性向上のための改善提案や流通コスト削減に向けた当社の物流ネットワーク提供など、小売業界が抱える問題解決に対しトータルで提案してまいります。

(3) 供給体制の強化

当社グループは、BCP（事業継続計画）の一環として、災害などにより停電が発生した際にも入出荷業務を継続するため、全国の物流拠点21ヶ所に非常用自家発電設備の設置と、72時間（3日間）の電力を確保するための燃料の備蓄をしております。2019年12月には、日本政策投資銀行より、防災及び事業継続に向けた取り組みが優れた企業として評価いただき、「DB」BCM格付」に基づく融資を受けております。

サプライチェーンマネジメント（SCM）のさらなる充実に努め、生産部門における産業用ロボットの導入、物流部門における音声ピッキングシステムの導入、無人搬送車（AGV）や無人搬送フォークリフト（Automated Guided Forklift）の導入、自動ソーターシステムの配置などにより、省人化を図るとともに、作業生産性の向上に取り組んでまいります。

全国を網羅する物流ネットワークを最大限に活用し、安定供給を図るべく鋭意努力してまいります。

(4) 環境経営の推進

「環境経営5ヶ年計画」を発展させた環境経営の中期計画「エフピコ・エコアクション50」を実行してまいります。「エフピコ・エコアクション50」においては、製品・生産・物流・販売・オフィスの各部門にワーキンググループを設置し、主体的に様々な目標を立て活動を実施し、エフピコグループトータルでのCO₂削減に向けた取り組みを実施しております。

また、業界のリーディングカンパニーとして、エフピコ方式のリサイクル「トレー to トレー」「ボトル to トレー」を柱にした事業活動により、循環型社会の実現による持続可能な社会の構築を目指し、リサイクル原料を使った製品「エコトレー」「エコAPET」を積極的に拡販してCO₂削減に貢献してまいります。なお、再生PET原料の生産能力については、設備投資と生産効率の改善により、2021年3月期には約6万トンに拡大し、新工場の建設により約8万トン

まで拡大する見込みです。

さらに、事業活動に伴う廃棄物の発生抑制及び再資源化の取り組みなど、各種施策を実施してまいります。2020年度からは、エフピコ環境基金を設立し、環境保全をテーマに活動するNPO団体などへの助成を行ってまいります。

(5) 社会的責任を重視した経営

障がい者就労支援に積極的に参画し、地域社会からの信頼を得ることも企業価値の向上を目指した経営の一つと考えております。数字では表せられない無形な価値も、社会的責任を全うするための価値として捉え、顧客、取引先、社会、従業員、株主など、各ステークホルダーとの適切な協働を実践し、ダイバーシティ経営を推進してまいります。

(6) 知的財産権の強化

当社グループの独自性・差別化を市場においてより確実なものとするため、特許や実用新案・意匠登録などの申請を進め、知的財産権の取得により企業価値を高めてまいります。

(7) 「中食」マーケット拡大への備え

開発力・生産力・物流力・情報力・リサイクル、物流・情報ネットワーク、これらエフピコの培ってきたリソースとインフラを有機的に結合し、「中食」マーケットの拡大に備えてまいります。

また、今後さらなる拡大が予想される冷凍食品や小規模外食産業のテイクアウト・デリバリー分野へ事業展開を図ってまいります。

(8) 働き方改革への取り組み

当社グループの社員一人ひとりが個々の能力や特性を最大限に発揮してその役割を果たし、やりがいや充実感を持ちながらいきいきと働ける環境を作ることが、企業価値の向上につながる経営課題の一つと考えております。このような考えの下、従業員の生活環境をサポートするために、家具家電付のワンルームマンションタイプ独身寮であるピコハウス3号館（茨城県古河市の独身寮をリニューアル、63戸、2020年3月完成）が竣工し、ピコハウス4号館（広島県福山市に新築、18戸、2020年10月完成予定）の建設を進めております。また、各部署において、生産性向上を図るとともに、時差出勤制度の導入や5日間の連続有給休暇の取得も義務化するなど、労働時間配分を主体的に考え行動し労働時間の最適化を図る取り組みを加速してまいります。

株主の皆様には、何卒、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業区分	主 要 製 品
簡易食品容器関連事業	簡易食品容器 (トレー容器・弁当容器・折箱容器・紙容器・鶏卵パック等) 包装資材 (業務用ラップ・ポリ袋・レジ袋・F P マット等) 合成樹脂製簡易食品容器の回収選別事業 回収容器等から再生処理原材料へのリサイクル
商 事 関 連 事 業	金型・機械販売事業 (成形金型・機械等)
そ の 他 の 事 業	賃貸事業 段ボール製造事業 回収ペットボトルの再生処理製品の製造販売

6. 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

名 称		所 在 地	
当 社	福 山 本 社	広島県福山市	
	東 京 本 社	東京都新宿区	
	大 阪 支 店	大阪府大阪市	
	総 合 研 究 所	広島県福山市	
	営 業 所	札幌(北海道札幌市) 新潟(新潟県新潟市) 名古屋(愛知県名古屋市) 広島(広島県広島市) 福岡(福岡県福岡市)	仙台(宮城県仙台市) 静岡(静岡県静岡市) 北陸(石川県金沢市) 四国(香川県高松市)
	工 場	北海道(北海道石狩市) 関東八千代(茨城県結城郡) 関東下館(茨城県筑西市) 富山(富山県射水市) 近畿亀岡(京都府亀岡市) 福山(広島県福山市) 四国(高知県南国市) 南郷(宮崎県日南市)	山形(山形県寒河江市) 関東(茨城県結城郡) 筑西(茨城県筑西市) 中部(岐阜県安八郡) 笠岡(岡山県笠岡市) 神辺(広島県福山市) 九州(佐賀県神埼郡) 鹿児島(鹿児島県鹿児島市)
	エコペット工場	関東(茨城県結城郡)	中部(岐阜県安八郡)
	リサイクル工場	関東(茨城県結城郡) 福山(広島県福山市)	中部(岐阜県安八郡)
	選別・減容センター	北海道(北海道石狩市) 関東(茨城県結城郡) 東海(静岡県駿東郡) 金沢(石川県金沢市) 福山(広島県福山市)	山形(山形県寒河江市) 松本(長野県松本市) 岐阜(岐阜県安八郡) 西宮(兵庫県西宮市) 九州(佐賀県神埼郡)
	配 送 セ ン タ ー	北海道(北海道石狩市) 関東(茨城県結城郡) 中部(岐阜県安八郡) 関西(兵庫県神戸市) 九州(佐賀県神埼郡)	東北(山形県寒河江市) 八王子(東京都八王子市) 東海(静岡県駿東郡) 福山(広島県福山市)
ピッキングセンター	北海道(北海道石狩市) 関東(茨城県結城郡) 八王子(東京都八王子市) 関西(兵庫県神戸市) 九州(佐賀県神埼郡)	東北(宮城県黒川郡) 茨城(茨城県結城郡) 中部(岐阜県安八郡) 福山(広島県福山市)	

名 称	所 在 地
エフピコ商事株式会社	本 社 広島県福山市
エフピコチューパ株式会社	本 社 東京都新宿区
エフピコ物流株式会社	本 社 広島県福山市
株式会社アイ・ロジック	本 社 東京都新宿区
エフピコアルライト株式会社	本 社 ・ 工 場 岡山県笠岡市
エフピコインターパック株式会社	本 社 千葉県千葉市
エフピコダイヤフーズ株式会社	本 社 大阪府池田市
エフピコイシダ株式会社	本 社 広島県広島市
西日本ペットボトルリサイクル株式会社	本 社 ・ 工 場 福岡県北九州市
エフピコみやこひも株式会社	本 社 東京都新宿区
エフピコ上田株式会社	本 社 鳥取県米子市
エフピコグラビア株式会社	本 社 ・ 工 場 岡山県浅口市

7. 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減数
4,484名	45名増

- (注) 1. 上記使用人数には、準社員332名を含んでおります。
2. 上記使用人数には出向者を除き、社外からの被出向者を含んでおります。

(2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
885名	37名増	40.5歳	13年11ヶ月

- (注) 1. 上記使用人数には、準社員2名を含んでおります。
2. 上記使用人数には出向者を除き、社外からの被出向者を含んでおります。

8. 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 も み じ 銀 行	11,109百万円
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	9,500
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	7,099
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	6,929
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	6,586
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,600
農 林 中 央 金 庫	4,472
株 式 会 社 中 国 銀 行	2,747
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,000
株 式 会 社 伊 予 銀 行	1,305

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の現況

1. 当社が発行する株式の状況（2020年3月31日現在）

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 120,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 44,284,212株 |
| (3) 株主数 | 3,444名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 小 松 安 弘 興 産	14,339千株	34.69%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,343	5.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,333	5.64
積 水 化 成 品 工 業 株 式 会 社	1,732	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,256	3.04
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	880	2.13
エ フ ピ コ 共 栄 会	782	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・株式会社もみじ銀行退職給付信託口）	762	1.85
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 退 職 給 付 信 託 積 水 化 成 品 工 業 口 ）	600	1.45
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社 常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社	551	1.33

- (注) 1. 当社は自己株式2,944,405株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 当社が保有する株式の状況（2020年3月31日現在）

(1) 当社の政策保有に関する方針

当社は、経営戦略の一環として、業務提携、資金調達、原材料の安定調達などの観点から企業間の連携を強化することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に限り、当該企業の株式を保有することとしております。こうした株式については、個別銘柄ごとに、担当取締役が保有先との取引状況等を年に一度モニタリングし、その結果を踏まえて取得・保有の意義や、資本コストに見合っているか等を取締役会で審議し、保有の適否を判断してまいります。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については、市場への影響やその他事業面で考慮すべき事情にも配慮しつつ縮減を進めてまいります。

(2) 当社の政策保有株式の議決権行使の基準

政策保有株式の議決権行使については、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであるか、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の強化や株主価値の向上に資するものか等を総合的に判断し、適切に行使しております。

(3) 当社が純投資目的以外の目的で保有する株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
49	2,937

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	佐 藤 守 正	エフピコ商事株式会社 代表取締役会長 エフピコチューパ株式会社 代表取締役会長 エフピコインターパック株式会社 代表取締役会長 エフピコダイヤフーズ株式会社 代表取締役会長 エフピコみやこひも株式会社 代表取締役会長
専務取締役	高 橋 正 伸	営業本部本部長兼東日本営業統括部統括マネージャー
専務取締役	永 井 信 幸	生産本部本部長
専務取締役	池 上 功	経理財務本部本部長兼経営企画室管掌兼秘書室東京本社管掌
専務取締役	安 田 和 之	S C M本部本部長兼情報システム部管掌
常務取締役	岡 恒 治	特販営業統括部統括マネージャー兼容器開発部管掌 兼ストア支援事業部管掌
常務取締役	西 村 公 子	総務人事本部管掌兼特例子会社・就労継続支援A型事業管掌 兼環境対策室管掌兼法務・コンプライアンス統括室管掌
取 締 役	佐 藤 修	広域営業統括部統括マネージャー
取 締 役	永 尾 秀 俊	総務人事本部本部長兼秘書室ジェネラルマネージャー
取 締 役	小 林 健 治	近畿中四国営業統括部統括マネージャー
取 締 役	俵 武 彦	九州営業統括部統括マネージャー
取 締 役	柊 山 巖	生産本部副本部長東地区担当
取 締 役	小 川 浩 嗣	商事本部本部長
取 締 役 (監査等委員)	末 吉 竹 二 郎	国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI)特別顧問 公益財団法人自然エネルギー財団代表理事 副理事長 一般社団法人グリーンファイナンス推進機構代表理事 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン代表理事 会長
取 締 役 (監査等委員)	緑 川 正 博	株式会社公文教育研究会社外監査役 日精エー・エス・ピー機械株式会社社外取締役 国際自動車株式会社社外取締役 株式会社M I D G R O U P 代表取締役 株式会社パロマ社外監査役
取 締 役 (常勤監査等委員)	中 居 敏 郎	エフピコインターパック株式会社監査役 エフピコ商事株式会社監査役
取 締 役 (常勤監査等委員)	松 本 修 一	エフピコチューパ株式会社監査役 エフピコダイヤフーズ株式会社監査役 エフピコみやこひも株式会社監査役

- (注) 1. 社内の情報収集の充実を図り、内部監査部門等との緊密な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を選定しております。
2. 取締役末吉竹二郎氏、緑川正博氏、中居敏郎氏及び松本修一氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）である緑川正博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役末吉竹二郎氏及び緑川正博氏を東京証券取引所の定め及び当社が定めた「当社の独立社外役員の独立性判断基準」に基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
5. 社外取締役の重要な兼職先と当社の間には特記すべき関係はありません。
6. 2020年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担 当 役 職
執行役員	梅谷 信文	エフピコチューパ株式会社代表取締役社長
執行役員	澤山 中庸	中部営業部ジェネラルマネージャー
執行役員	斎藤 信彦	生産本部副本部長兼生産企画部ジェネラルマネージャー
執行役員	渡辺 政明	東京営業第4部ジェネラルマネージャー
執行役員	中島 国雅	エフピコインターパック株式会社代表取締役社長
執行役員	横山 和典	容器開発部ジェネラルマネージャー
執行役員	村岡 広行	生産本部副本部長西地区担当兼総合研究所ジェネラルマネージャー
執行役員	藤 植 修	資材部ジェネラルマネージャー
執行役員	門田 恒敬	エフピコみやこひも株式会社代表取締役社長
執行役員	兼田 英寿	リサイクル部ジェネラルマネージャー
執行役員	條 壮明	生産本部本部長代理中部地区担当兼統括工場長中部工場
執行役員	木坂 典浩	統括工場長関東第一工場
執行役員	松田 宣弘	S C M本部副本部長
執行役員	平田 光史	エフピコダイヤフーズ株式会社代表取締役社長
執行役員	前田 知司	ストア支援事業部ジェネラルマネージャー
執行役員	小野田 洋之	量販営業部ジェネラルマネージャー
執行役員	吉岡 潤一郎	経理部ジェネラルマネージャー

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度中の取締役の異動

①就任

2019年6月26日開催の第57回定時株主総会において新たに小川浩嗣氏が取締役に選任され、就任いたしました。

②退任

2019年6月26日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって、取締役高西智樹氏は退任いたしました。

③当事業年度中の取締役の地位及び担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
高西智樹	専務取締役社長特命担当	専務取締役第二営業本部本部長兼第一営業本部管掌	2019年4月1日
高橋正伸	常務取締役営業本部本部長兼東日本営業統括部統括マネージャー	常務取締役第一営業本部本部長	2019年4月1日
	専務取締役営業本部本部長兼東日本営業統括部統括マネージャー	常務取締役営業本部本部長兼東日本営業統括部統括マネージャー	2019年6月26日
安田和之	専務取締役SCM本部本部長兼情報システム部管掌	常務取締役SCM本部本部長兼情報システム部管掌	2019年6月26日
岡恒治	取締役特販営業統括部統括マネージャー兼容器開発部管掌兼ストア支援事業部管掌	取締役東京営業第1部管掌兼ストア支援事業部管掌兼容器開発部管掌	2019年4月1日
	常務取締役特販営業統括部統括マネージャー兼容器開発部管掌兼ストア支援事業部管掌	取締役特販営業統括部統括マネージャー兼容器開発部管掌兼ストア支援事業部管掌	2019年6月26日

氏 名	新	旧	異 動 年 月 日
西 村 公 子	常務取締役総務人事本部管掌 兼特例子会社・就労継続支援 A型事業管掌兼環境対策室管掌 兼法務・コンプライアンス 統括室管掌	取締役総務人事本部副部長 兼特例子会社・就労継続支援 A型事業管掌兼環境対策室管掌 兼法務・コンプライアンス 統括室管掌	2019年6月26日
佐 藤 修	取締役広域営業統括部統括 マネージャー	取締役広域営業部管掌	2019年4月1日
小 林 健 治	取締役近畿中四国営業統括部 統括マネージャー	取締役近畿統括マネージャー	2019年4月1日
俵 武 彦	取締役九州営業統括部統括 マネージャー	取締役中四国九州統括マネージャー	2019年4月1日

(4) 当事業年度末後の取締役の異動

該当事項はありません。

(5) 取締役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	14名 (0名)	457百万円 (0百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (4名)	55百万円 (55百万円)
合 計 （うち社外取締役）	18名 (4名)	513百万円 (55百万円)

- (注) 1. 2016年6月28日開催の第54回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等を年額500百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬等を年額80百万円以内と決議いただいております。
2. 上記には、2019年6月26日をもって、退任した取締役（監査等委員を除く。）1名を含んでおります。
3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額が、83百万円（取締役（監査等委員を除く。）13名に対し79百万円、取締役（監査等委員）2名に対し4百万円、うち社外役員2名に対し4百万円）含まれております。
4. 上記のほか、2019年6月26日開催の第57回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。
- 退任取締役（監査等委員を除く。）2名 49百万円
- なお、この金額の中には過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた退職慰労引当金の繰入額41百万円が含まれております。

(6) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

①取締役会及び監査等委員会への出席状況

地 位 ・ 氏 名	取締役会 (14回開催)		監査等委員会 (15回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役 (監 査 等 委 員) 末 吉 竹 二 郎	14回	100%	15回	100%
取 締 役 (監 査 等 委 員) 緑 川 正 博	14	100	15	100
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員) 中 居 敏 郎	14	100	15	100
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員) 松 本 修 一	14	100	15	100

②取締役会及び監査等委員会における発言状況

取締役末吉竹二郎氏は、取締役会及び監査等委員会において国際的な環境問題、企業の社会的責任に関する見識と豊富な経験に基づき、環境保全・社会貢献に対する企業の役割等について積極的に発言を行っております。

取締役緑川正博氏は、取締役会及び監査等委員会において公認会計士として培われた専門的な知識や豊富な経験に基づき、積極的な発言を行っております。

取締役中居敏郎及び松本修一の両氏は、取締役会及び監査等委員会においてそれぞれ豊富な経験と専門的知識等に基づき、経営の透明性と客観性向上について積極的に発言を行っております。

③当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く。）との親族関係

取締役中居敏郎氏の三親等以内の親族は、当社に社員として勤務しております。

④重要な兼職先と当社との関係

社外取締役の重要な兼職先は20ページに記載のとおりです。

各兼職先と当社との間に以下の取引関係がありますが、それ以外に特別な関係はありません。

取締役中居敏郎氏が監査役を兼職するエフピコインターパック株式会社及びエフピコ商事株式会社との間で、継続的営業取引を行っております。

取締役松本修一氏が監査役を兼職するエフピコチューパ株式会社、エフピコダイヤフーズ株式会社及びエフピコみやこひも株式会社との間で継続的営業取引を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準等の適用についての助言業務等であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益向上に見合った利益還元を最重要課題の一つと考え、収益力の向上と財務体質の強化を図るとともに、継続的かつ安定的な配当を実施してまいります。内部留保につきましては、経営体質の充実強化とともに、事業拡大に向けての戦略投資等の機動的な実施に備えてまいります。これらを総合的に勘案しながら連結ベースでの配当性向30%を目途としております。

2020年3月期の期末配当金については、1株につき41円とさせていただきます。これにより、中間配当金40円と合わせますと年間配当金は81円となります。

Ⅲ 当社のコーポレートガバナンスの状況

1. コーポレートガバナンスの基本方針

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、意思決定の透明性・公正性を確保し、保有する経営資源（人・物・金・情報）を有効に活用するとともに、迅速かつ果敢な意思決定により持続的な成長と中長期的な企業価値を向上させることと認識しております。

当社は、次の基本方針に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(1) 株主の権利・平等性の確保

当社は、全ての株主に対して実質的な平等性を確保するとともに株主の権利が確保されるよう、金融商品取引法及び関係法令や東京証券取引所の定める適時開示等に係る規則を遵守し、速やかな情報開示を行っております。

(2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、企業価値を財務的価値のみならず、数字では表せられない無形な価値も社会的責任を全うするためには必要であると認識し、顧客、取引先、社会、従業員、株主など、各ステークホルダーとの適切な協働を実践してまいります。また、取締役会・経営陣は、当社の経営理念に基づき、法令、協定及び社内規程等を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって、全てのステークホルダーを尊重し協働する企業文化・風土の醸成に向け、リーダーシップを発揮してまいります。

(3) 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、情報開示は重要な経営課題の一つであると認識しており、顧客、取引先、社会、従業員、株主など、各ステークホルダーから理解を得るために、適切な情報開示を行うことが必要不可欠と考えております。法令に基づく開示以外にも重要と判断される情報（非財務情報も含む。）については、当社ホームページや企業報告書「エフピコレポート」等の様々な手段により積極的に開示を行っております。

(4) 取締役会等の責務

当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、収益力・資本効率等の改善を図るべく、当社の目指す経営目標の実現に向けて重要な企業戦略を定めて実行しております。また、内部統制システムやリスク管理体制を整備することで、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支えるための役割や責務を果たしております。

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を選択しており、社外取締役が過半数を占める監査等委員会が経営監視の役割を担い、透明性の高い経営の実現に取り組んでおります。監査等委員会は、業務執行者からの独立性を確保し、監査等委員である取締役は、取締役会における議決権が付与され監査・監督機能の強化を図っております。また、監査等委員である取締役は、取締役会の他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

(5) 株主との対話

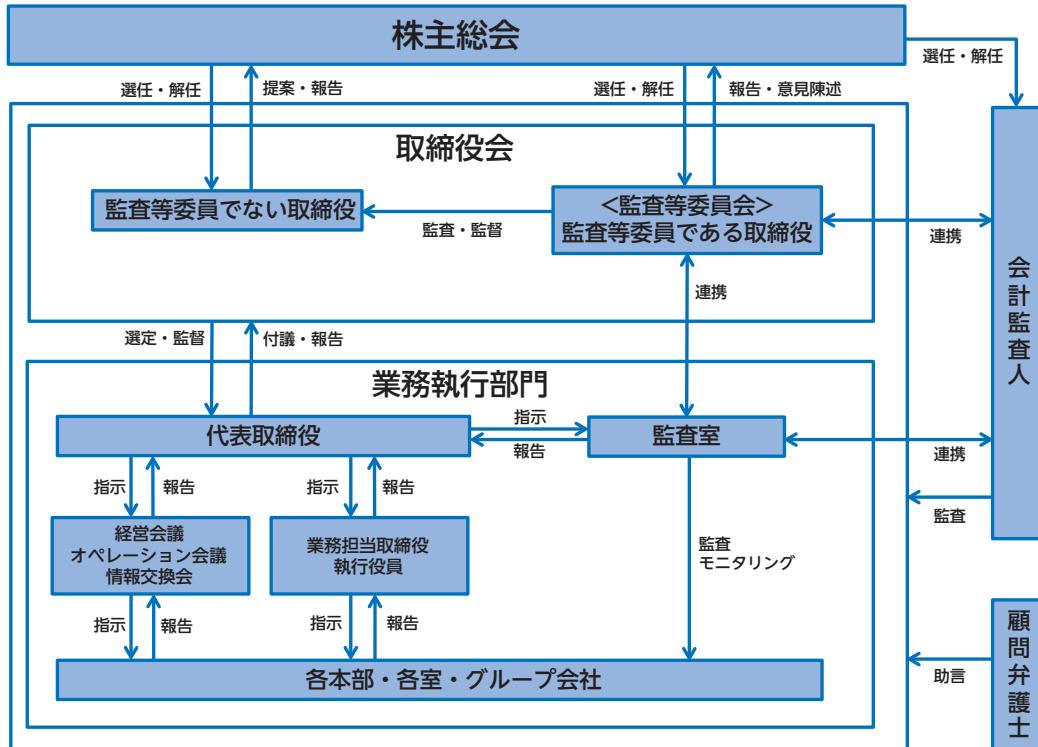
当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するため、株主との建設的な対話を積極的に行い、株主の意見や要望を経営に反映させ、株主とともに当社を成長させていくことが重要と認識しており、代表取締役やIR活動を統括する取締役を中心に当社の経営戦略や経営計画に対する理解を得るため、株主との対話の場を設けております。

当社は、株主との対話に際して、投資家の投資判断に重要な影響をおよぼす未公開の重要事実（インサイダー情報）の漏洩防止に努め、万一、未公表の決算情報などの重要な情報を証券アナリストなどに提供した場合、フェア・ディスクロージャー・ルールに則り、速やかに他の投資家にも公平に情報提供を行います。

2. 経営・業務執行体制の概要

(1) 当社のコーポレートガバナンス体制

2020年3月31日時点の当社のコーポレートガバナンスの体制は、以下のとおりです。



(2) 現状の体制を選択している理由

当社は、業務の執行と監督の分離をより一層進め、業務執行における決定の迅速性及び機動性を向上させると同時に業務執行に対する監督機能の強化を図ることで、取締役会が高度な説明責任を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現させることを目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

当社の監査等委員会は、4名の社外取締役で構成され、うち2名は独立社外取締役であります。社外取締役には、多様な経験と幅広い見識を有する有識者などを選任し、取締役会等において、業務の執行と一定の距離を置いた立場から意見をを行うことで、客観的な経営の監督の実効性を確保しており、透明性の高い経営の実現に取り組んでおります。

監査等委員会の機能を最大限に生かし、業務執行の監査・監督機能を一層強化して持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指すには、現体制が最適であると考えております。

(3) 取締役への研修方針

当社は、取締役を対象として、その役割と責務に必要な研修を実施しており、特にコンプライアンス遵守を重視した研修、リスクマネジメント研修等を実施しております。取締役（社外取締役を含む。）には、就任の際に、当社グループの事業・財務・組織の概要説明を行うとともに、必要に応じて工場・配送センター等、主要拠点の見学を実施し、当社グループへの理解を深める施策を行っております。

3. 内部統制に係る体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社取締役会において決議した業務の適性を確保するための体制（「内部統制システムの基本方針」）及びその運用状況は、次のとおりであります。

- ①当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制と損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. コンプライアンス体制

取締役及び使用人が、高い倫理観と社会的良識を持ち、コンプライアンス精神の浸透を図ることを目的に制定した「エフピコグループ行動憲章」、「エフピココンプライアンス行動規範」を会社法に則り、取締役及び使用人に対して周知を図る。

法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、内部通報制度の詳細を規定した「職場相談窓口に係る規程」に基づき、社内の通報窓口のほか経営陣から独立した窓口として弁護士事務所を設置するとともに通報者の不利益の防止を図る。

法務・コンプライアンス統括室において、グループ横断的にコンプライアンスに係る教育・研修、内部通報制度の運用状況の検証、その他コンプライアンスについての取り組みを推進する。

ロ. リスク管理体制

「リスク管理規程」に基づき、リスクを区分してグループ全体のリスクを適切に管理する。具体的には、生産・物流・販売に関する業務リスクでは、原則月次で取締役、執行役員、ジェネラルマネージャーによるオペレーション会議が開催され、リスクを共有化するとともに課題・対応策を審議する。また、グループ会社のリスク管理では、取締役、執行役員、グループ会社の代表者による情報交換会が定期的で開催され、リスクを共有化するとともに課題・対応策を審議する。

当社グループに危機的事態が顕在化したときのため、その被害を最小化するための危機管理について「危機管理規程」を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人に周知する。

ハ. モニタリング体制

業務執行部門とは独立した社長直轄の監査室による内部監査を実施し、業務執行部門のリスク管理状況、コンプライアンス状況も含めモニタリングを行う。これにより、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

二. 情報開示体制

法定開示及び適時開示に関係する情報は、秘書室に情報集約し、関係部門と協議の上、開示の必要性要否の判断を行う。より一層透明性を確保し健全性を図るため、「インサイダー情報管理規程」に基づき情報開示体制を確保する。

②当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る情報の保存・管理は、「文書管理規程」で定め、適正な運用を図るものとする。保存文書の保存年限は、関係法令で定められた期間とし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

③当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会設置会社であり、経営の意思決定の迅速化と取締役の職務執行の監査・監督機能の強化を図る。経営に関する重要事項を協議する機関としては、経営会議を設置する。

経営上の意思決定機関として取締役会を原則月次で開催し、重要事項の決定のほか、取締役の業務執行状況の監督を行い、効率的な執務執行を確保する。

④当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める「グループ運営規程」において、子会社の経営上の重要事項または問題が発生した場合、速やかに主管本部・主管会社へ報告・連絡するとともに、当社への報告を義務づけ、子会社の財務状況やその他重要情報について、必要に応じて随時報告を実施する。

その他当社グループは、原則月次で当社及び子会社の取締役が出席する経営会議を開催し、当社子会社において発生した重要な事象について経営会議における報告を義務づける。

- ⑤監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、また、その取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及び取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき人員は、専任の体制を取っていないが、監査等委員の職務の必要に応じ、関連する部門が支援する体制とする。
監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を指名することができる。
当該使用人は、監査等委員会の指示命令に従うものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等、雇用に係る重要事項についてはあらかじめ監査等委員会の同意を得るものとする。
- ⑥当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。内部通報制度に基づき、不正行為が確認された場合は、監査等委員会へ遅滞なく報告を行うよう、取締役及び使用人に対してその周知を図るものとする。
また、監査等委員会に対しては、内部監査部門である監査室より内部監査に関わる連絡と監査結果の報告を行い、監査等委員会は必要に応じて監査室に調査を求めるなど緊密な連携を図る。
監査等委員会への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- ⑦監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員の職務の執行について合理的に生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用または債務を、監査等委員の請求に基づき速やかに処理するものとする。
- ⑧その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、監査等委員会は、会計監査人や内部監査部門である監査室と連携するとともに、会社を取り巻くリスク・課題について、意見交換を行う。また、監査等委員は、取締役会の他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①コンプライアンスに関する運用状況

社員がどのように行動すべきかを示した「エフピコグループ行動憲章」、さらに、同憲章の精神に則った「エフピココンプライアンス行動規範」を社内ネットワークシステムへ掲載し随時確認できる環境を整備しているとともに、コンプライアンス集合研修やコンプライアンスの注意喚起を促すための定期的な情報提供等により、コンプライアンス意識の醸成・浸透を図っております。

また、不正行為の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に資することを目的として、「職場相談窓口に係る規程」を設け、内部相談窓口のほか、社外ヘルプラインとして弁護士事務所を設置するなど、内部通報制度を強化・整備して運用しております。相談者が、相談を行ったことにより解雇その他いかなる不利益を被ることのないよう規定し、相談に当たっては、プライバシーの保護に十分留意して対応しております。

不正行為の疑いがあるとの相談を受けた場合、相談内容を速やかに調査した上で、不正行為については、速やかに是正措置及び再発防止措置を講じ、取締役会に報告する等、内部通報に対する適切な体制を敷いております。

②リスク管理に関する運用状況

具体的なリスク管理として、生産・物流・販売に関する業務リスクでは、原則月次で取締役、執行役員、ジェネラルマネージャーによるオペレーション会議が開催され、リスクを共有化するとともに課題・対応策を審議しております。また、グループ会社のリスク管理では、取締役、執行役員、グループ会社の代表者による情報交換会が定期的で開催され、リスクを共有化するとともに課題・対応策を審議することで、発生リスクへの早期対応並びに、同様のリスクが発生することの未然防止に努めております。

③職務執行体制に関する運用状況

経営に関する重要事項を協議する機関としては、経営会議を設置し、原則月次で開催しております。また、経営上の意思決定機関として取締役会を原則月次で開催し、重要事項の決定のほか、取締役の業務執行状況の監督を行い、効率的な職務執行体制を敷いております。

また、情報資産を適切に保護することにより事業活動を正常かつ円滑に行うことを目的として制定した「情報セキュリティ管理規程」に基づき、情報資産の取扱い、管理方法等のルール遵守を徹底する中で、業務執行部門とは独立した社長直轄の監査室がモニタリングを実施し情報セキュリティ管理の実効性を確認しております。さらにモニタリング時の不備事項の改善指示や管理強化のための情報発信などを行い、情報資産の不正利用や漏洩の防止に努めております。

④監査体制に関する運用状況

業務執行部門とは独立した社長直轄の監査室が、内部監査計画に基づき、定期的に当社及び子会社の業務監査を実施し、その結果を監査報告書にて、全ての取締役、執行役員に報告することで業務執行の改善を図っております。また、当社は、監査室、監査等委員と会計監査人のレビュー報告会を四半期毎に開催し、相互に意見交換を行うことで情報共有を深めております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	80,322	流 動 負 債	79,569
現金及び預金	20,288	買掛金	19,309
受取手形及び売掛金	34,223	短期借入金	21,939
商品及び製品	18,667	コマーシャル・ペーパー	18,000
仕掛品	107	リース債務	2,057
原材料及び貯蔵品	3,641	未払金	7,552
未収入金	2,869	未払法人税等	3,011
その他	545	未払消費税等	1,470
貸倒引当金	△19	賞与引当金	2,368
固 定 資 産	162,174	役員賞与引当金	104
有 形 固 定 資 産	151,289	その他	3,756
建物及び構築物	74,735	固 定 負 債	43,626
機械装置及び運搬具	33,345	長期借入金	36,760
土地	33,327	リース債務	1,584
リース資産	3,353	役員退職慰労引当金	558
建設仮勘定	1,815	執行役員退職慰労引当金	37
その他	4,710	退職給付に係る負債	4,396
無 形 固 定 資 産	2,456	その他	289
のれん	974	負 債 合 計	123,196
その他	1,482	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	8,428	株 主 資 本	118,077
投資有価証券	3,703	資 本 金	13,150
繰延税金資産	3,650	資 本 剰 余 金	15,864
その他	1,140	利 益 剰 余 金	94,157
貸倒引当金	△66	自 己 株 式	△5,095
資 産 合 計	242,497	その他の包括利益累計額	656
		その他有価証券評価差額金	762
		退職給付に係る調整累計額	△106
		非 支 配 株 主 持 分	567
		純 資 産 合 計	119,301
		負 債 純 資 産 合 計	242,497

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		186,349
売上原価		123,235
売上総利益		63,114
販売費及び一般管理費		47,606
営業利益		15,507
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	118	
持分法による投資利益	32	
補助金収入	276	
受取賃貸料	86	
スクラップ売却益	155	
その他	372	1,042
営業外費用		
支払利息	95	
その他	180	276
経常利益		16,274
特別損失		
固定資産除売却損	209	
投資有価証券評価損	91	301
税金等調整前当期純利益		15,972
法人税、住民税及び事業税	5,291	
法人税等調整額	△229	5,061
当期純利益		10,911
非支配株主に帰属する当期純利益		133
親会社株主に帰属する当期純利益		10,777

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	79,232	流動負債	83,528
現金及び預金	18,778	買掛金	13,745
受取手形	7,591	短期借入金	13,494
売掛金	19,453	コマーシャル・ペーパー	18,000
商品及び製品	13,475	1年内返済予定の長期借入金	21,575
仕掛品	73	リース債務	2,005
原材料及び貯蔵品	3,121	未払金	8,566
短期貸付金	13,210	未払法人税等	1,954
未収入金	3,079	未払費用	2,549
その他の金	462	賞与引当金	736
貸倒引当金	△13	役員賞与引当金	87
		その他の	813
固定資産	141,246	固定負債	41,051
有形固定資産	128,624	長期借入金	36,760
建築物	61,566	リース債務	1,457
構築物	2,639	退職給付引当金	2,225
機械及び装置	27,609	役員退職慰労引当金	400
車両運搬具	386	執行役員退職慰労引当金	37
工具器具備品	3,563	その他の	169
土地	28,026		
リース資産	3,113	負債合計	124,579
建設仮勘定	1,719		
		純資産の部	
無形固定資産	1,253	株主資本	95,272
ソフトウェア	1,118	資本金	13,150
その他の	135	資本剰余金	15,833
投資その他の資産	11,367	資本準備金	15,487
投資有価証券	2,937	その他資本剰余金	346
関係会社株式	5,366	利益剰余金	71,615
長期貸付金	30	利益準備金	667
敷金・保証金	760	その他利益剰余金	70,948
繰延税金資産	1,984	別途積立金	15,200
その他の	294	繰越利益剰余金	55,748
貸倒引当金	△6	自己株式	△5,327
		評価・換算差額等	626
		その他有価証券評価差額金	626
資産合計	220,479	純資産合計	95,899
		負債純資産合計	220,479

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年 4月 1 日から
2020年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		149,995
売 上 原 価		102,615
売 上 総 利 益		47,380
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		36,952
営 業 利 益		10,427
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	1,452	
補 助 金 収 入	112	
受 取 賃 貸 料	190	
受 取 手 数 料	53	
そ の 他	284	2,093
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	96	
そ の 他	139	236
経 常 利 益		12,284
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	163	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	91	255
税 引 前 当 期 純 利 益		12,029
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,428	
法 人 税 等 調 整 額	△110	3,318
当 期 純 利 益		8,710

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社エフピコ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 嶋 敦 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下 平 雅 和 [Ⓔ]

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフピコの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフピコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社エフピコ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 嶋	敦 ^①
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下 平	雅 和 ^①

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフピコの2019年4月1日から2020年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

株式会社 エフピコ 監査等委員会

監査等委員 末 吉 竹二郎 ㊟

監査等委員 緑 川 正 博 ㊟

常勤監査等委員 中 居 敏 郎 ㊟

常勤監査等委員 松 本 修 一 ㊟

(注) 監査等委員は全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
同連絡先	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 TEL 0120-094-777 (通話料無料)
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う。 公告掲載URL https://www.fpco.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

1. ご住所・お名前の変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取方法の変更などについては、お取引のある証券会社にお問合せください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店及び全国各支店でお支払いいたします。